

## 村内の歴史遺産保存活用について / 野甫英芳

■7 番 野甫英芳議員 『伊平屋村の第5次総合計画』に、村の文化芸術活動推進計画（1 島の未来は教育がつくる〔ひと〕、施策5 文化芸術活動の推進）があります。村内の「歴史遺産保存活用」がありますが、進展のない状態が続いております。今後、「歴史遺産保存活用」を進める計画があるのかどうか、それをお伺いします。教育長よろしくお願ひします。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 野甫英芳議員の質問に答弁いたします。答弁するにあたって、『第5次伊平屋村総合計画』、これが令和5年1月に発行されております。それから『伊平屋村歴史文化基本構想の報告書（以下「報告書」とする。）』、平成29年3月に発行されています。この中から主なところをピックアップしながら、質問に対して回答したいと思います。議員の皆さんの手元にはカラー版で、報告書の10ページにあたる「4.文化財の概況、1)指定文化財の概況」があるかと思ひますので、合わせてご確認お願ひします。

まず、参考文献と報告書から質問に対してなんですけども『第5次伊平屋村総合計画、第2期伊平屋村総合戦略』の「第4章 基本計画」、そして「施策4 文化施設（村歴史民俗資料館）の充実と歴史民俗資料等の保存・活用」、それから「施策5 文化芸術活用の推進」について、教育委員会管轄のものが記されています。50ページから63ページにかけて記載されておりました、熟読しました。

施策5を読んでみますと、「現状と課題」「施策の方向性」「具体的な取組み」というのが示されています。そして野甫議員に対しての回答は、報告書の5ページに「4.保存活用（管理）計画の考え方」という箇所、こう記載されています。全文ちょっと略しまして「保存活用（管理）計画とは、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、歴史文化基本構想とは別に作成するものである」との一文。後文は省略します。現在「保存活用（管理）計画」は、個別の文化財である伊平屋島のウバメガシ群落に関して策定しておりますが、本村の文化財全体を対象とした「保存活用（管理）計画」はまだ未策定になっています。

以下、これ（報告書の4.文化財の概況、1)指定文化財の概況）をご覧になって欲しいんですけども、伊平屋村の指定文化財は2024年12月現在、国、県、村の12か所。内訳は国指定が2か所、No.1とNo.2になっています。伊平屋島の念頭平松、それからウバメガシ群落。それから県指定6か所になっています。一つにウッカー城

（方言：うっかーぐすく）、田名の城（方言：グスク）ですね、二つ目に久里原貝塚、

三つ目に我喜屋の神アサギ、四つ目に島尻の神アサギ、五つ目に田名の久葉山、六つ目にくまや洞窟、以上6か所が県指定になってます。村の指定が4か所。一つ目に下の墓（方言：しちゃぬしんじゅ）、二つ目に御産土井戸（方言：うふまーがー）。

三つ目に後ぬ井泉（方言：くしぬかー）。四つ目に無蔵水（方言：んぞみじ）、この4か所が村指定。合計12か所になっております。これらが、私たち伊平屋村の指定文化財として捉えられており、質問に対しての箇所になるかと思ひます。

指定文化財 12 か所の内の 4 か所は、念頭平松の柵内、久里原貝塚、虎頭岩とらずいわの取り付け道路、くまや洞窟については、景観を保つために、特に夏は草がほんも繁茂するので村老人クラブ連合会に委託をし、年間 12 回草刈りを行っています。

よく地域の方から指摘を受ける屋蔵墓やぐらばかについてなんですけれども、シーミー前などには地域の方が、伊平屋村の指定文化財の外で、草刈りや供え物をしていると、よく耳にします。今後、この屋蔵墓の管理については伊平屋の観光資源として整備を図っていくのか、どこの管轄で維持管理をするのか、行政の管轄とすべき箇所なのかを含めて検討しなければならない事案と考えています。答弁は以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 文化財保護ということを含めてなんですけれども、結局、これに挙がっていないのも他にいろいろあります。例えば賀陽城（方言：がようぐすく）とか、腰岳こしだけにも城（方言：グスク）があります。それから田名のヤヘー岩ですね、あちらにもあります。それから教育長がおっしゃったように、屋蔵墓ですね、あります。

私は、たまたま島外の方をガイドしてあちこち巡るんですけど、例えば「屋蔵墓に行きたい。」という依頼があって、車で行ってみると屋蔵墓に入る道が胸のあたりまで草が茂って通れないという状況です。全く整備されてないわけですよ。例えば、伊是名島の伊是名城（方言：いぜんぐすく）とか墓がありますよね、あちらはきれいに整備されて観光地にもなっています。ところが第一尚氏が発生した伊平屋島であるにもかかわらず、それからこんな小さな島に城壁が四つも五つもあるという、「非常に珍しい」とか「素晴らしい」という状況なんですけれども、整備が一切されてなくて、島外から来た方が「是非、山に登ってその城壁を見てみたい。」とか言うんですけど、簡単に行けませんので、連れていけないわけですよ。

今後、例えば今帰仁に大型リゾート施設なんかできて、伊平屋村も観光地ブームになる可能性があるという話がありますけれども、そうしますと主に見れるのは、今ある念頭平松とくまや洞窟の 2 か所ぐらいです。ここにある久里原貝塚や神アシヤギ、それからウフマーガーや無蔵水、クシヌカーとかありますけれども、島の人でも「知らない。」と言うぐらいの場所で、全く整備もされていません。

例えば、賀陽城がどうしてできたかという歴史的な事実も、歴史民俗資料館に行っても、全く説明資料が無いという状況で、ほったらかしの状態なんですよね。これをどうにかして観光誘致につなげる方法を考えていただけないかという思いがあるんですが、そのへんはいかがですか、教育長。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 野甫議員の質問に対し答弁いたします。繰り返しになるんですけども、結論から言いますと、いろんな管理関係においては行政の管理管轄とすべきなのか、そういったところをやはりもう一度、庁議あるいは課長会、区長会あたりで検討しなければならないと思っております。

私もこの報告書を読んで、すごく驚いたことがあります。やはり外部から来てわ

からないことも多々あるんですけども、例えばこの屋藏大主の屋敷跡というのは、昭和 55 年あたりからかなり民話調査を行っています。それから伝説遺跡だとかそういういったところが、田名が 41 か所、前泊に 7 か所、我喜屋 31 か所、島尻 14 か所、野甫の 17 か所で合計 110 か所あると。これだけたくさんあると記載されてるんですが、そういったものがこの資料の中には「リスト化された未指定文化財、180 件」（報告書の 20 ページ）というふうに載っているんですね。すごく価値あるものがまだ多々あるかとも思います。持ち帰って観光や景観を踏まえながら、そういったところを検討する余地がかなりあると思っています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。野甫英芳議員。

■7 番 野甫英芳議員 伊平屋村はそういう、例えばヤヘー岩の海岸線が古生代の海岸線で、2 億年から 3 億年前にこの海岸線ができた跡だということを、学者の方々が研究しに来て言うわけですよ。日本全国からしても、この伊平屋の西海岸にあるくまや洞窟の海岸が一番古いんだということですね。「それは、歴史的にも、非常に凄いことなんですよ。」という話をするんですけど。

伊平屋島に城が四つも五つもあるとか、ほかにもいろんな古代からの化石とか遺跡とかがありますので、それをなんとか村で調べ上げていただいて、観光で来る方たちに結びつけられないかと思ったりしますので、是非ご検討お願いしたいと思います。

そうすると、ただ単に島を巡るだけじゃなくて、いろんなところがあることを知って、こんな素晴らしい島なんだという印象が残り、さらにまたそれが広まって観光地化に結びつく可能性がありますので、是非よろしくお願いします。